

職員の懲戒処分について（平成30年7月17日教育委員会議定例会）

（議案第16号関係）

No	No. 1	
処分年月日	平成30年7月17日	
処分の種類	戒告	
処分の理由	児童に対する体罰 被処分者は、平成30年5月18日（金）午前11時頃、同人が担任を務める学級での授業中に被害児童に対して口頭で指導した後、被害児童の机を前側から膝で押し、被害児童を机と椅子の間から転ばせた。その後、被害児童の手を引っ張って廊下向かいの図書室へ引き入れ、図書室中央付近まで転ばせた。 また、5月21日（月）午前11時40分頃、同じ学級での授業中に被害児童に対して口頭で指導した後、頭を右手全体でつかみ、机に顔を押し付けた。	
事故発生時期	平成30年5月18日（金）、21日（月）	
被処分者	年齢	47歳
	性別	男性
	所属	小学校
	職名	教諭
備考	盛岡教育事務所管内	